No. 135
【平成 27 年 08 月 01 日発行】
毎月1日と15日に発行します。

# 川俣町災害対策本部からのお知らせ

H27.8.1
**No.135**

## 生活安心サポート事業

### ― 原子力損害賠償等・法律無料相談会（川俣町主催）

福島県弁護士会による無料相談会を実施します。

日　時：平成２７年8月22日（土）13時00分～18時00分
場　所：川俣町保健センター　多目的ホール
対象者：山木屋地区の方、自主避難の方、原子力損害賠償等で相談したい方等

※事前予約制：平成２７年８月 20 日（木）夕方までに、電話等で予約をしてください。
（予約の状況で受付できない場合もあります。）

※　個別相談は１回６０分以内、継続相談も無料です。
また、当日は原子力災害対策課関係職員も会場内におりますので、
各種問合せや困りごと等がありましたら、気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申込（事前予約）窓口】
原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1702・1703
受付時間　（平日）８時 30 分～17 時 00 分

## 「空間線量計」の貸し出しについて

町では、ハンディタイプの空間線量計の貸し出しを行っています。貸し出しの際は、簡単な取扱説明書も一緒にお貸ししますので、お気軽にお申し込みください。

＊貸出し期間　当日を含め８日間
＊貸出方法　身分証明書（運転免許証、健康保険証など）をご持参のうえ、
原子力災害対策課までお越しください。なお、休日等の閉庁日は
町中央公民館宿直室にて、貸し出し・返却業務を行っています。
＊受付時間　（平日）8時30分～17時15分

※　全台貸し出し中の際は、お待ちいただくこともあります。
※　各地区公民館の機器貸し出しについては、各公民館にお問い合わせください。

【問い合わせ窓口】
原子力災害対策課　住民支援係　電話566-2111　内線1703

## みなさまのおかげで除染は進んでいます

町では、放射性物質による健康被害を回避することを目的に、「平成 24 年度宅地等除染対象工区」の宅地等の境界から 20m範囲に含まれる山林等の除染を実施しております。今後も除染作業全般につきまして、引き続きご協力のほどよろしくお願いします。

〇平成 24 年度宅地等除染対象工区　　7 月 14 日（火）現在

| 地　　区 | 対象箇所数 | モニタリング実施済箇所数 | 除染（山林等） | | | 保留箇所数 | 地区別除染進ちょく率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 箇所数 | 実施済箇所数 | 辞退箇所数 | | |
| 福　沢 | 405 | 191 | 186 | 160 | 0 | 0 | 39.5% |
| 小　島 | 283 | 181 | 181 | 95 | 8 | 0 | 33.6% |
| 飯　坂 | 535 | 442 | 442 | 145 | 3 | 0 | 27.1% |
| 大綱木 | 155 | 155 | 152 | 152 | 3 | 0 | 98.1% |
| 小綱木 | 264 | 211 | 211 | 110 | 7 | 0 | 41.7% |
| 実施地区合計 | 1,642 | 1,180 | 1,172 | 662 | 21 | 0 | 40.3% |

※除染実施進ちょく率の計算方法は、(除染実施済箇所数/対象箇所数×100)となっております。
※対象箇所数については、除染対象の調査を並行して進めているため変更があります。

【問い合わせ】原子力災害対策課　除染対策係　電話 566 -2111　内線 1705

## 食品を細かくきざまないで測れる放射能検査について

川俣町内にお住まいの方を対象に検査を行っています。

| | |
|---|---|
| 受付用電話番号 | ０９０－９７４８―８３６６（必ず、検体持込時の説明を受けて下さい。） |
| 受付時間 | 9時 00 分～12 時 00 分　　13 時 00 分～15 時 00 分 |
| 持込時間 | 10 時 00 分～11 時 40 分　　13 時 00 分～16 時 10 分 |
| 場所 | 春日診療所　１階　食品モニタステーション（入口：北側） |
| 測定時間 | １検体あたり 10 分（お越しいただいてから測定結果をお渡しするまでは 20 分程度） |
| 検出下限値 | セシウム 134 と 137 の合計で 25Bq/kg 以下 |
| 必要量 | 500g から 2kg |

※　土、日、祝・休日および年末年始はご利用できません。

【問い合わせ】原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1703

# 放射線 Q&A パート38

Q. 放射能の基準値が定められているものには、何がありますか？

A. 私たちの身近なものとしては下記のとおりです。(主に流通品に適用される基準になります)

| 対　　象 | 品　　目 | 基準値 (Bq/kg) | 概　　要 |
|---|---|---|---|
| 飲　食　品 | 水・飲料茶 | 10 | WHO（世界保健機構）の指標（ガイダンスレベル）と同じ値としています。 |
| | 一般 | 100 | 食品全体の 50%がそのレベルの放射性物質を含んでいて、それを食べ続けても追加的に受ける年間の放射線量が基準を超えない値としています。(年齢・性別も考慮されています) |
| | 乳製品 | 50 | 食品安全委員会が行った食品健康影響評価において「小児への配慮」が求められていることから、特別に設定されています。<br>これらの２区分は、流通品のほとんどが国産であるという実態から一般食品の基準値の半分としています。 |
| | 乳幼児　食品 | | |
| きのこ原木菌床 | きのこ原木　ほだ木 | 50 | ほだ木や菌床用培地から「しいたけ」に移行する放射性物質の割合から、発生した「しいたけ」が基準値を超えない値としています。 |
| | 苗床用培地（菌床） | 200 | |
| 飼　　料 | 牛・馬用 | 100 (水分 80%) | 飼料の給与量と、飼料の放射性物質が畜産物に移行する割合をもとに、食用品にした時に基準値を超えないように飼料の濃度を算出しています。 |
| | 豚用 | 80 | |
| | 家きん用 | 160 | |
| | 養殖魚用 | 40 | |
| 肥　料　・<br>土　壌　等 | 肥料・<br>土壌改良資材培土 | 400 (製品重量) | 同濃度の肥料等を 40 年程度使用し続けても、過去の農地土壌中の放射性セシウム濃度の範囲内であることから定めています。 |
| 資　　材 | 薪 | 40 | 薪及び木炭の燃焼により生じる灰が、特別な対策を講じなくても一般廃棄物最終処分場での埋立処分が可能な放射性物質の濃度である 8,000Bq/kg 以下となる値にしています。 |
| | 木炭 | 280 | |

飲料水：「飲料水水質ガイドライン 第4番(日本語版)」　発行：国立保健医療科学院
食　品：「食品と放射能Q&A 第９版」　発行：消費者庁
きのこ原木・菌床：「きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値の設定について」(林野庁HP)
飼料・肥料：「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」(農林水産省HP)
薪 ・ 木 炭 ：「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」(林野庁HP)

町では飲食品の放射能検査を受け付けていますが、流通の証明にはなりません。また、飲食品以外のものついては、試料の採取や前処理に専門的な手法や機材が必要になりますので、それらの放射能検査を要する場合は専門の検査機関にご相談ください。

★畑の土壌、調理加工用の灰などについては、参考程度の測定になりますが、町で受け付けております。

【問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係 電話 566－2111 内線 1703

# モニタリングポスト放射線量測定結果表

| No | 地区 | 測定地点　高さ　１ｍ | 測定月日 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | ７・７ | ７・24 |
| 1 | 川俣 | 川俣幼稚園（50cm） | 0.13 | 0.12 |
| 2 | | 川俣すみよし保育園（50cm） | 0.09 | 0.09 |
| 3 | | 川俣小学校（50cm） | 0.12 | 0.11 |
| 4 | | 川俣南小学校（50cm） | 0.14 | 0.15 |
| 5 | | 川俣南幼稚園（50cm） | 0.12 | 0.14 |
| 6 | | 川俣中学校 | 0.11 | 0.12 |
| 7 | | 川俣町中央公民館 | 0.14 | 0.15 |
| 8 | | 川俣町役場 | 0.12 | 0.12 |
| 9 | | 川俣わいわいクラブ（50cm） | 0.12 | 0.10 |
| 10 | | 川俣大作児童遊園（50cm） | 0.16 | 0.15 |
| 11 | | 川俣町中央公園 | 0.21 | 0.23 |
| 12 | | 川俣壁沢団地(50cm) | 0.10 | 0.09 |
| 13 | | 川俣七窪団地(50cm) | 0.11 | 0.13 |
| 14 | | 川俣賤ノ田団地(50cm) | 0.11 | 0.12 |
| 15 | 富田 | 鶴沢 富田小学校（50cm） | 0.13 | 0.11 |
| 16 | | 鶴沢 富田幼稚園（50cm） | 0.10 | 0.11 |
| 17 | | 鶴沢公民館 | 0.14 | 0.16 |
| 18 | | 鶴沢道の駅川俣 | 0.14 | 0.15 |
| 19 | | 川俣ふもと川団地(50cm) | 0.23 | 0.23 |
| 20 | | 小神公民館 | 0.12 | 0.11 |
| 21 | | 川俣町体育館 | 0.17 | 0.17 |
| 22 | | 東福沢 農村広場 | 0.18 | 0.18 |
| 23 | | 西福沢 福沢公民館 | 0.22 | 0.23 |
| 24 | | 西福沢 川俣町美術館 | 0.11 | 0.11 |
| 25 | | 福沢栗和田コミュニティーセンター | 0.16 | 0.18 |
| 26 | | 福沢西方コミュニティーセンター | 0.26 | 0.26 |
| 27 | 福田 | 羽田 福田小学校(50cm) | 0.11 | 0.11 |
| 28 | | 羽田 福田幼稚園(50cm) | 0.16 | 0.14 |
| 29 | | 羽田 福田公民館 | 0.09 | 0.09 |
| 30 | | 秋山集会所 | 0.13 | 0.13 |
| 31 | | 秋山駒ザクラ休憩所 | 0.24 | 0.24 |
| 32 | | 秋山板橋(霊山町境界) | 0.21 | 0.19 |
| 33 | 小島 | 小島公民館 | 0.10 | 0.10 |
| 34 | | 小島下ノ町集会所 | 0.28 | 0.29 |
| 35 | | 小島水境山(月舘町境界) | 0.60 | 0.60 |
| 36 | | 小島田代コミュニティーセンター | 0.19 | 0.20 |
| 37 | | 小島小ヶ坂集会所 | 0.22 | 0.23 |
| 38 | 飯坂 | 飯坂小学校（50cm） | 0.14 | 0.14 |
| 39 | | 飯坂 川俣高校 | 0.11 | 0.11 |

| No | 地区 | 測定地点　高さ　１ｍ | 測定月日 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | ７・７ | ７・24 |
| 40 | 飯坂 | 飯坂 峠の森自然公園 | 0.15 | 0.15 |
| 41 | | 飯坂 やまゆり保育所(50cm) | 0.12 | 0.12 |
| 42 | | 飯坂水境(飯舘村境界) | 0.46 | 0.42 |
| 43 | | 飯坂入組集会所 | 0.27 | 0.26 |
| 44 | | 川俣中道団地(50cm) | 0.10 | 0.11 |
| 45 | 大綱木 | 大綱木公民館 | 0.14 | 0.12 |
| 46 | | 大綱木境木トンネル前 | 0.30 | 0.29 |
| 47 | | 大綱木下組集会所 | 0.27 | 0.27 |
| 48 | 小綱木 | 小綱木公民館 | 0.13 | 0.13 |
| 49 | | 小綱木仲田多目的集会所 | 0.12 | 0.13 |
| 50 | | 小綱木消防コミュニティーセンター | 0.18 | 0.20 |
| 51 | 山木屋 | 山木屋３区 戸草集会所 | 0.14 | 0.13 |
| 52 | | 山木屋乙８区コミュニティーセンター | 0.63 | 0.62 |
| 53 | | 山木屋９区 田代集会所 | 0.17 | 0.17 |
| 54 | | 山木屋駐在所 | 0.21 | 0.21 |
| 55 | | 山木屋４区コミュニティーセンター | 0.19 | 0.21 |
| 56 | | 山木屋小学校(50cm) | 0.25 | 0.24 |
| 57 | | 山木屋中学校 | 0.20 | 0.19 |
| 58 | | 山木屋篭世戸山（国道 114 号沿） | 0.45 | 0.44 |
| 59 | | 山木屋行合道交差点(国道 114 号沿) | 0.81 | 0.82 |
| 60 | | 山木屋水境(浪江町境界) | 1.07 | 1.09 |
| 61 | | 山木屋田代・羽附境(浪江町境界) | 0.28 | 0.27 |
| 62 | | 山木屋下田代(二本松市境界) | 0.22 | 0.21 |
| 63 | | 山木屋大沢山(国道 114 号沿) | 0.48 | 0.44 |
| 64 | | 山木屋長橋 | 0.29 | 0.30 |
| 65 | | 山木屋比曾境(飯舘村境界) | 1.00 | 1.01 |
| 66 | | 山木屋木ノ間山 | 1.24 | 1.23 |
| 67 | | 山木屋１区集会所 | 0.28 | 0.29 |
| 68 | | 山木屋甲２区集会所 | 0.41 | 0.41 |
| 69 | | 山木屋乙２区集会所 | 0.42 | 0.42 |
| 70 | | 山木屋５区集会所 | 0.33 | 0.35 |
| 71 | | 山木屋７区多目的集会所 | 0.30 | 0.31 |
| 72 | | 山木屋甲８区集会所 | 0.26 | 0.28 |
| 73 | | JA 新ふくしま山木屋支店 | 0.29 | 0.31 |
| 74 | 小綱木 | 長滝／路上端(舗装上) 26/5/30 | | 0.49 |
| 75 | | 管立目路上端(草地上) 26/5/30 | | 0.62 |
| 76 | | 若松／用水路(草地上) 26/5/30 | | 0.32 |
| 77 | | 東大柴/路上端（舗装上） 26/5/30 | | 0.56 |

値：マイクロシーベルト／時間
※川俣町ホームページでは、10 分毎の測定が確認できます。

【記事に関する問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係 電話 566-2111 内線 1702・1703

## 水道水放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道(飯坂地区)の放射性物質検査を毎週火曜日に行っていますが、放射性ヨウ素・放射性セシウムは検出されていません。

◇放射性セシウムの新基準値(平成 24 年４月１日より)
飲料水：10 ベクレル／キログラム

| 採水日 7/14 | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |
|---|---|---|
| 上水道 | ※検出せず | ※検出せず |
| 簡易水道 | ※検出せず | ※検出せず |

【検査機関】福島県衛生研究所
【検出限界値】１ベクレル/キログラム
※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

【問い合わせ】建設水道課 水道室 電話 566-2111 内線 1604・1605